

協定内容の詳細について

1. 災害発生時

○被災地域の被害状況や周辺情報の提供

- ・被災地域に近い郵便局長などが業務に支障のない範囲で被害状況を伝える電話インタビューに応じる。
- ・土砂崩れ・陥没など地震によって発生した道路被害について情報提供を行い、災害報道に役立てる。
- ・郵便局が被害状況を把握するために撮影した動画などを業務に支障がない範囲で提供する。

○被災による郵便物の取り扱いや郵便窓口の営業状況といった情報をニュース番組で放送すると共に、JNN ニュースサイト「NEWSDIG」、自社ホームページやX、インスタグラムなど、SNSで広く発信する。

○テレビ局気象予報士による被災地の天気に関する情報などを日本郵便四国支社に提供する。 (気象会社と要調整)

2. 平常時

○定期的な協議会を開催し、災害発生時の連携強化を図る。

- ・テレビ局気象予報士による郵便局社員向けの天気、防災・減災に関する講習会のほか、動画撮影方法などの勉強会を実施する。
- ・防災に関するチラシを作成し、防災情報を発信し、周知を図る。